

国見町は、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行っている取り組みについて、毎月お伝えしています。

【企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



100年目の大修復 国登録有形文化財「奥山家住宅」

<旧藤田宿の中心に立つ「奥山家住宅」>

大正10年(1921年)に建築された「奥山家住宅」は、「洋館と主屋」が今も残り、今年で100年目を迎えます。「洋館」は八角形の塔と細長い窓、そして白い光沢のある化粧レンガが特徴的な優美な建物です。国見町の近代史を代表するこの建物は、今日に至るまで幾度となく困難に見舞われ、その都度乗り越えてきました。

今回の「歴史まちさんぽ」は、今年2月に発生した福島県沖地震で被災し、現在大規模な修復をしている「奥山家住宅洋館」を取り上げます。



昭和42年撮影

<地震の爪痕と解決すべき問題>

地震により「洋館・主屋」どちらも被害を受けましたが、特に「洋館」の南側外壁の被害が深刻で、大きな亀裂により内壁の国見石が露出し、早急な修復が必要でした。しかし、修復には解決すべき問題がありました。①国登録有形文化財は基本的に原状回復ですが、外壁の化粧レンガは現在は生産されていないため、再利用ができない分は初めから作り直さなければならないこと。②経年劣化で、修復作業中に壁全体が崩れることも考えられ、場合によっては全て解体することになるかもしれないこと。③台風などによる強風や豪雨でさらに破損が進む可能性があるため、早期に修復しなければならないこと。④修復費用が多額になること。

<修復へ向けて>

町では、町内全ての文化財の復旧に関する町の支援方針を6月に決定。「洋館」は、歴史的建造物や文化財の修復を行っている業者や専門家に助言を求め、所有者の奥山さんと協議を行い、修復作業の予備調査を開始しました。幸いなことに、建物全体の解体をすることなく、9月までに亀裂箇所の防水修復を終了し、現在は化粧レンガの再利用と製作に取り組んでいます。

11月頃には、優美な姿を取り戻した「洋館」を皆さまにお披露目できると思います。今後も、町として歴史的遺産の維持と有効活用に取り組んでいきます。



修復作業中の「洋館」

以上、大勝宏二が報告しました。



歴史まちさんぽ インフォメーション

第8回「国見町に咲く中尊寺蓮絵画コンクール」作品展示

今回の絵画コンクールでは、5部門で作品を募集したところ198作品の応募があり、入賞が36作品、優秀賞が11作品、最優秀賞が5作品と決定しました。作品を展示していますので、ぜひご覧ください。

期間 9月28日(木)～10月17日(日)

場所 あつかし歴史館

期間 10月19日(木)～11月5日(金)

場所 国見町役場1階 アカマツ広場



一般の部 最優秀賞作品

あなたの大切な一票、棄権せずに投票を!

この秋、第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が行われます。日本の未来を決める大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

公示日・投票日 10月19日(木)公示 10月31日(日)投票

投票会場 各地区集会所 ※投票所入場券に記載された投票所で投票してください。

◎期日前投票制度をご利用ください!

投票日当日に都合の悪い方は、期日前投票を行うことができます。また、**感染症対策として期日前投票が認められています。**投票所の混雑緩和・密集回避のため、積極的にご利用ください。

■期間及び時間 10月20日(水)～10月30日(土)まで
午前8時30分～午後8時まで

■投票会場 観月台文化センター 1階 多目的スペース

投票所入場券について

入場券は、有権者の皆さんに順次発送しますが、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。**入場券がなくても、有権者本人であることが確認できれば投票することができますので、係員に申し出てください。**

投票所における新型コロナウイルス感染症対策にご協力を!!

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、投票所内では感染防止対策を徹底して選挙を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■投票所における対策

- 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所、期日前投票所にはアルコール消毒液を設置します。
- 投票所内は定期的に換気を行います。
- 記載台など不特定多数の方が触れる箇所は、こまめに消毒します。投票用の鉛筆は1回使用すると回収して消毒します。

■有権者の皆さんへのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗いなどの対策をお願いします。
- アルコール消毒液による手指消毒にご協力ください。
- 投票所ではできる限り密にならないよう、周りの方との距離の確保にご協力ください。混雑状況によっては、入場制限を行う場合がありますので、ご了承ください。



■特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス等で「自宅療養中」又は「宿泊療養中」の方は、郵便などを利用して自宅又は宿泊先の施設等で投票することができるようになりました。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙管理委員会 ☎ 585-2112